

写

拉致問題対策本部本部長  
内閣総理大臣

安倍晋三様

拉致問題の早期解決  
に関する要望書

平成27年4月13日

北朝鮮による拉致被害者を救出する知事の会  
会長 埼玉県知事 上田 清司

## 拉致問題の早期解決について

北朝鮮による拉致問題については、昨年5月の日朝合意を踏まえて、北朝鮮は特別調査委員会を設置し、拉致被害者等の調査が行われていますが、これまで誠意のない対応が続き、いまだに調査報告がなされておらず、問題解決に向けた進展が見られていないことを強く懸念しています。拉致被害者等の帰国とご家族との再会が一刻も早く実現するよう、国においては、次の事項について適切な措置を講ずるよう要望いたします。

### 記

1. 関係諸国や国際機関等と連携・協調を図りながら主体的に取り組み、調査の確実な進展を図るとともに、すべての拉致被害者等の一刻も早い帰国の実現に向け、目に見える形で具体的な成果を出すこと。
2. 北朝鮮との協議に当たっては、「対話と圧力」、「行動対行動」の原則に基づき、不誠実な対応が続く場合は、昨年7月に一部を解除した制裁措置を見直すなどの措置も視野に入れ、毅然とした姿勢で交渉を行うこと。
3. 拉致被害者等の安全確保にあらゆる手立てを尽くすとともに、北朝鮮による拉致の疑いがある方々についての調査・事実確認を引き続き徹底して行い、拉致の事実が確認され次第、被害者として認定すること。